# 大牟田市における新型コロナウイルス感染症への対応について

国は、6月20日までとしていた福岡県の緊急事態措置を解除し、まん延防 止等重点措置を実施すべき区域として指定し、その期間については6月21日 から7月11日までと決定しました。

県では、国の対処方針に基づいた協力を県民・事業者に対し要請することと しました。

これを受け、本市として以下のとおりの対策を継続することとします。

## 1. 市主催・共催等のイベント・行事・事業等について

- (1) 広域的な人の移動が見込まれるものや参加者の把握が困難なものについては、中止を含めて慎重に判断します。
- (2) 広域的な人の移動が見込まれないものや参加者が把握できるものについては、十分な感染防止対策を講じた上で、次の制限をもうけたうえで実施することとします。

#### 【制限の内容】

- ① 大声での歓声、声援等がないことを前提としうる場合 収容率の上限 100%以内 人数上限 5,000人※ 収容率と人数上限でどちらか小さい方。
- ② 大声での歓声、声援等が想定される場合等 収容率の上限 50%以内 人数上限 5.000人
  - ※ 収容率と人数上限でどちらか小さい方。
- ③ 地域の行事、全国的・広域的なお祭り、野外フェス等 人と人との間隔(1m)を設けることとし、当該間隔の維持が困難な場合は、開催について慎重に判断すること。
- (4) 開催時間は21時までとする。

【期間】6月21日からまん延防止等重点措置の解除まで

# 2. 公共施設の取扱いについて ※別紙参照

# 3. 学校の対応について

授業・学校行事・部活動等において感染防止策を徹底するとともに、中学 校の部活動については、当分の間、以下のとおりとします。

(1)対外試合等の中止 ただし感染防止対策の措置を徹底するなどを条件に一部再開 (中体連や市内の学校との練習試合など)

(2) 部活動の時間短縮 活動時間を2時間程度とする

#### 公共施設の取扱いについて

本市の施設については、下記のとおり取り扱うこととします。 【期間】6月21日からまん延防止等重点措置の解除まで

#### 1. 施設の閉館時間

本市の公共施設は、原則として開館時間を午後9時までとします。

# 2. 屋内施設の市外利用者の新規受付けの中止

屋内施設については、原則として市外利用者の新たな施設利用の受付を中止します。

### 【該当施設】

地区公民館(中央、三川、吉野、勝立、三池、手鎌、駛馬)、リフレスおおむた(屋内に限る)、えるる、市民体育館、第二市民体育館、武道場、サン・アビリティーズおおむた、労働福祉会館、高齢者生きがい創造センター、エコサンクセンター、学校開放施設(屋内に限る)

### ※キャンセル料の取扱い

当面の間これまで同様すべての施設について、新型コロナウイルス感染防止を理由とした使用中止の申出の場合、キャンセル料は徴収しません。